

一般廃棄物処理施設の維持管理の状況

年度	令和7年度
施設名称	東金市外三市町環境クリーンセンター
所在地	千葉県東金市三ヶ尻340番地

1 処分した一般廃棄物の種類及び数量

		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	可燃ごみ	トン	1,750.05	1,093.99	0.00	836.40	529.92							
2号炉			1,277.61	413.86	1,912.38	1,960.94	1,950.01							
3号炉			0.00	1,875.70	1,227.08	253.63	159.10							

※処理数量は、ごみクレーンによる計量値による。

※処理数量が0の月は稼働しておりません。

2 燃焼室中の燃焼ガスの温度(連続的に測定し、記録したもの)

		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	測定を行った位置	-	炉出口付近											
	結果の得られた月日	-	1日～30日	1日～19日		14日～26日 29日～31日	1日 5日～8日 19日～25日							
	測定の結果(℃)	800以上	895	890		896	903							
2号炉	測定を行った位置	-	炉出口付近											
	結果の得られた月日	-	4日～24日	25日～31日	1日～29日	1日～31日	1日～31日							
	測定の結果(℃)	800以上	895	896	893	892	898							
3号炉	測定を行った位置	-	炉出口付近											
	結果の得られた月日	-		2日～31日	1日～6日 16日～29日	1日～4日	29日～31日							
	測定の結果(℃)	800以上		901	900	903	905							

※燃焼ガス温度の測定結果は、施設運転時の月平均温度。基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。

3 集じん機に流入する燃焼ガスの温度(連続的に測定し、記録したもの)

		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	測定を行った位置	-	ろ過式集じん器入口付近											
	結果の得られた月日	-	1日～30日	1日～19日		14日～26日 29日～31日	1日 5日～8日 19日～25日							
	測定の結果(℃)	概ね200以下	196	196		196	196							
2号炉	測定を行った位置	-	ろ過式集じん器入口付近											
	結果の得られた月日	-	4日～24日	25日～31日	1日～29日	1日～31日	1日～31日							
	測定の結果(℃)	概ね200以下	196	196	196	196	196							
3号炉	測定を行った位置	-	ろ過式集じん器入口付近											
	結果の得られた月日	-		2日～31日	1日～6日 16日～29日	1日～4日	29日～31日							
	測定の結果(℃)	概ね200以下		196	196	196	196							

※燃焼ガス温度の測定結果は、施設運転時の月平均温度。基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。

4 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度(連続的に測定し、記録したもの)

		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	測定を行った位置	-	ろ過式集じん器出口付近											
	結果の得られた月日	-	1日～30日	1日～19日		14日～26日 29日～31日	1日 5日～8日 19日～25日							
	測定の結果(ppm)	100以下	9	9		6	3							
2号炉	測定を行った位置	-	ろ過式集じん器出口付近											
	結果の得られた月日	-	4日～24日	25日～31日	1日～29日	1日～31日	1日～31日							
	測定の結果(ppm)	100以下	5	3	8	7	5							
3号炉	測定を行った位置	-	ろ過式集じん器出口付近											
	結果の得られた月日	-		2日～31日	1日～6日 16日～29日	1日～4日	29日～31日							
	測定の結果(ppm)	100以下		7	9	7	6							

※一酸化炭素濃度の測定結果は、施設運転時の月平均濃度。基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。

5 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去の年月日

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	除去を行った月日	冷却設備			11日									
		排ガス処理設備			10日									
2号炉	除去を行った月日	冷却設備		9日										
		排ガス処理設備		8日										
3号炉	除去を行った月日	冷却設備				18日								
		排ガス処理設備				17日								

※冷却設備については機械式自動除去装置、ろ過式集じん器については空気式自動除去装置により毎日実施する。

6 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上測定)

		基準値		
1号炉	採取した位置	-	煙突内の排ガス採取口	
	採取した月日			
	結果の得られた月日	-		
	測定の結果 (ng-TEQ/m ³ N)	5以下		
2号炉	採取した位置	-	煙突内の排ガス採取口	
	採取した月日			
	結果の得られた月日	-		
	測定の結果 (ng-TEQ/m ³ N)	5以下		
3号炉	採取した位置	-	煙突内の排ガス採取口	
	採取した月日			
	結果の得られた月日	-		
	測定の結果 (ng-TEQ/m ³ N)	5以下		

※基準値は、「ダイオキシン類対策特別措置法」による。

7 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度(2か月を超えない作業期間ごとに1回以上測定)

		基準値						
1号炉	採取した位置	-	煙突内の排ガス採取口					
	採取した月日	-	4月22日	8月7日				
	結果の得られた月日	-	5月9日	9月1日				
	ばいじん濃度測定の結果 12%換算値(g/m ³)	0.15以下	0.002未満	0.002未満				
	硫黄酸化物排出量測定の結果 (m ³ /h)	101以下	0.40	0.054未満				
	窒素酸化物濃度測定の結果 12%換算値(ppm)	250以下	45	37				
	塩化水素濃度測定の結果 12%換算値(mg/m ³)	700以下	77	4.4				
	水銀排出量測定の結果 全 水 銀(μg/m ³)	50以下	1.4	2.9				
	粒子状水銀 12%換算値(μg/m ³)		(0.002)	(0.002)				
	ガス状水銀 12%換算値(μg/m ³)		1.4	2.9				
2号炉	採取した位置	-	煙突内の排ガス採取口					
	採取した月日	-	7月25日					
	結果の得られた月日	-	8月19日					
	ばいじん濃度測定の結果 12%換算値(g/m ³)	0.15以下	0.005					
	硫黄酸化物排出量測定の結果 (m ³ /h)	119以下	0.65					
	窒素酸化物濃度測定の結果 12%換算値(ppm)	250以下	45					
	塩化水素濃度測定の結果 12%換算値(mg/m ³)	700以下	85					
	水銀排出量測定の結果 全 水 銀(μg/m ³)	50以下	2.3					
	粒子状水銀 12%換算値(μg/m ³)		2.3					
	ガス状水銀 12%換算値(μg/m ³)		0.008					

3号炉	採取した位置	－	煙突内の排ガス採取口					
	採取した月日	－						
	結果の得られた月日	－						
	ばいじん濃度測定の結果 12%換算値(g/m ³)	0.15以下						
	硫黄酸化物排出量測定の結果 (m ³ /h)	119以下						
	窒素酸化物濃度測定の結果 12%換算値(ppm)	250以下						
	塩化水素濃度測定の結果 12%換算値(mg/m ³)	700以下						
	水銀排出量測定の結果 全 水 銀(μg/m ³)	50以下						
	粒子状水銀 12%換算値(μg/m ³)							
	ガス状水銀 12%換算値(μg/m ³)							

〈備考〉

- ・基準値は、「大気汚染防止法」による。
- ・水銀濃度測定は、ばい煙測定時に実施しているため、併せて公表します。
- ・検出下限以上定量下限未満の値は括弧つきで表記した。